

## 令和7年度第1回高崎市子ども・子育て会議 会議録概要

- 日 時 : 令和8年3月23日(月)午後2時00分～午後3時00分
- 場 所 : 高崎市役所 本庁舎4階 庁議室
- 出席者 : 別紙のとおり
- 傍聴者 : 1人
- 会議に付した案件
  - ・ 会長及び副会長の選出について
  - ・ 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
  - ・ 特定乳児等通園支援の利用定員の設定について
  - ・ 令和8年度高崎市保育所等整備事業費補助金の対象施設について
  - ・ 高崎市子ども・子育て支援事業計画(令和6年度実績)の報告等について
- 配付資料
  - ・ 次第
  - ・ 高崎市子ども・子育て会議委員名簿
  - ・ 高崎市子ども・子育て会議事務局職員名簿
  - ・ 資料1 「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」
  - ・ 資料2 「特定乳児等通園支援の利用定員の設定について」
  - ・ 資料3 「令和8年度高崎市保育所等整備事業費補助金の対象施設について」
  - ・ 資料4 「高崎市子ども・子育て支援事業計画(令和6年度実績)の報告等について」
  - ・ 資料5 「第3期 高崎市子ども・子育て支援事業計画について」
- 会議録 : 別紙のとおり

○ 出席者（委員）：13名

番号	所属団体等	氏名	当日 出欠
1	高崎市社会福祉協議会 会長	新井 正昭	
2	認定こども園代表（高崎市保育協議会認定こども園部会長）	今井 伸江	
3	高崎市PTA連合会	岩津 志保	欠席（委任状）
4	高崎市母子等保健推進協議会	内山 美奈	
5	公募市民	小畑 望美	
6	元教育委員長、あすなろ学園学童クラブ代表	小見 勝栄	欠席（委任状）
7	高崎市区長会	櫻井 登	
8	高崎市保育協議会	佐藤 裕美	
9	高崎市医師会	重田 政樹	
10	高崎市私立幼稚園・こども園協会父母の会	清水 彩香	
11	高崎市学童保育連絡協議会	鈴木 宏輝	
12	公募市民	武井 真衣	欠席（委任状）
13	高崎健康福祉大学	千葉 千恵美	
14	高崎市私立幼稚園・こども園協会	長谷川 興秀	
15	高崎市小学校長会	宮一 美樹	欠席（委任状）
16	高崎市保育協議会保護者	宮崎 政孝	欠席（委任状）
17	日本労働組合連合会群馬県連合会高崎地域協議会	山口 泰	
18	高崎市民生委員児童委員協議会子ども福祉研究委員会	山田 和幸	

○ 出席者（事務局職員）：19名

## ○ 会議録

1. 開会 (事務局)	<p>本日は、年度末のご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回高崎市子ども・子育て会議を開会させていただきます。</p> <p>会議の開会に先立ちまして、本日の会議は出席13人、欠席に伴う委任状提出5人でございますので、高崎市子ども・子育て会議条例に規定する会議開催要件を満たすことをご報告いたします。</p> <p>なお、会議は公開となっておりますことを、あわせて報告させていただきます。</p> <p>それでは、お手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。</p>
2. 委嘱状交付 (事務局)	<p>はじめに、次第の2「委嘱状交付」でございます。令和7年12月1日から令和9年11月30日を任期とする子ども・子育て会議の委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>(子育て支援担当部長から委員に委嘱状を交付)</p> <p>なお、本日ご欠席の委員5名におかれましては、改めて事務局から委嘱状をお渡しさせていただきます。</p> <p>以上で委嘱状の交付を終わります。それでは、次に進めさせていただきます。</p> <p>ただ今委嘱状を交付させていただきましたが、初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、本子ども・子育て会議につきまして、改めて簡単にご説明させていただきます。</p> <p>(子ども・子育て会議の概要について説明)</p> <p>なお、新たに委員になられた方に対しましては、事前に「高崎市子ども・子育て支援事業計画」の冊子を送付させていただいております。よろしくお願いいたします。</p>
3. 委員の照会 (事務局)	<p>続きまして、次第の3「委員の紹介」でございます。本日は、委員改選後に開く初めての会議でございますので、委員の皆様へ一言、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(各委員の自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p>
4. 事務局職員の紹介 (事務局)	<p>次に、子ども・子育て会議事務局職員の紹介を行います。</p> <p>(事務局職員の自己紹介)</p>
5. 議事(1) (事務局)	<p>まず、議事の(1)「会長及び副会長の選出」を行わせていただきます。</p> <p>会長及び副会長の選出は、高崎市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、委員の互選によることになっております。事務局案といたしましては、引き続き、会長を新井委員、副会長を千葉委員にお願いしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。ご承認いただけるようであれば、拍手をお願いします。</p> <p>ありがとうございます。皆様の拍手をもってご承認いただいたものといたします。</p> <p>ただいま、会長に新井委員、副会長に千葉委員が選出されました。新井会長、千葉副会長は、会長席、副会長席へお移りいただきますようお願いいたします。</p>

	<p>それでは、就任にあたりまして、会長、副会長より一言ごあいさつを頂戴したいと思います。新井会長、千葉副会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>(会長、副会長のあいさつ)</p> <p>ありがとうございました。それでは、以降の進行につきましては、新井会長にお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>(会長)</p>	<p>改めまして会長の新井でございます。これより議事の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に会議録の署名人の指名をさせていただきます。署名人は、委員Aにお願いしたいと思います。委員Aには、当会議の会議録が完成しましたら、ご署名をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>5. 議事(2) (会長)</p>	<p>次に、議事(2)「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」を議題といたします。このことについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(特定教育・保育施設の利用定員の設定について、事務局から説明を行った。)</p> <p>事務局からの説明は終わりました。</p> <p>認定こども園、保育所や幼稚園において、それぞれ利用定員を設定したいとのございますが、委員の皆様からご意見などはございますか。</p> <p>それでは、特定教育・保育施設の利用定員については、事務局案のとおり本会議で了承することといたします。以上で、議事(2) 特定教育・保育施設の利用定員についての協議を終結いたします。</p>
<p>5. 議事(3) (会長)</p>	<p>次に議事(3)「特定乳児等通園支援の利用定員の設定について」を議題といたします。このことについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(特定乳児等通園支援の利用定員の設定について、事務局から説明を行った。)</p> <p>事務局からの説明は終わりました。特定乳児等通園支援について、それぞれ利用定員を設定したいとのございますが、委員の皆様からご意見などはございますか。</p> <p>それでは、特定乳児等通園支援の利用定員については、事務局案のとおり本会議で了承することといたします。</p> <p>以上で、議事(3) 特定乳児等通園支援の利用定員についての協議を終結いたします。</p>
<p>5. 議事(4) (会長)</p>	<p>次に議事(4)「令和8年度高崎市保育所等整備事業費補助金の対象施設について」を議題といたします。このことについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(高崎市保育所等整備事業費補助金の対象施設について、事務局から説明を行った。)</p> <p>事務局からの説明は終わりました。令和8年度の保育所等整備事業費補助金について、2施設を対象としたいとのございますが、委員の皆様からご意見などはございますか。</p> <p>それでは、令和8年度高崎市保育所等整備事業費補助金の対象施設については、事務局案のとおり本会議で了承することといたします。以上で、議事(4) 令和8年度高崎市保育所等整備事業費補助金の対象施設についての協議を終結いたします</p>

5. 議事(5) (会長)	<p>次に議事(5)「高崎市子ども・子育て支援事業計画(令和6年度実績)の報告等について」を議題といたします。令和6年度は、令和2年度から令和6年度までの第2期計画の最終年度でございますが、このことについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>(子ども・子育て支援事業計画(令和6年度実績)等の報告について、事務局から説明を行った。)</p>
(委員B)	<p>事務局からの説明は終わりました。委員の皆様からご意見やご質問などはございますか。</p> <p>資料4の1号認定こどもの数字の減り方を見ると、事務局からの説明にもあったように、就労家庭が増えたのかなということは明らかにわかるんですけど、その裏面の実績の表の中で、過去からの実績が大きく変わっている事業はあまりない中で、一時預かり事業だけ、目立って下がっている気がするのですが、1号の認定こどもが少なくなっているのに、一時預かりのニーズがなくなってきているのは、何か背景があるのでしょうか。興味に近い質問になってしまってすいません。</p>
(委員C)	<p>参考までに意見を申し上げさせていただきます。実は、民生児童委員と言いながら、私は認定こども園も運営しております、7時30分から夕方6時30分までの11時間保育というものを守っているわけですね。その中で、幼稚園型の一時預かりというのをさせていただいているんですけど、保護者の働き方あるいはシフトについて、8時間きっちり働いていて、6時30分までには必ずお迎えに来る家庭が多いように感じています。小学校にあがって学童になるとまた変わってくるのかなという気もするのですが、1号認定だけではなく、新2号という認定上は1号だけど、ちょっと働くお母さん方とかは、一時預かりは利用しません。大体、8時間、短時間で賄うんですけど、どうも働き方の中で、11時間以内で収まっている方と、8時間以内で収まっている方々の働き方の関係で、一時預かりを利用しなくなっている現状があるような気がします。6時30分を過ぎる子はもちろんいらっしゃいますが少人数です。120人の園児のうち、1人、2人程度という状況になってきています。</p>
(事務局)	<p>明確にこれという理由は申し上げられませんが、一点考えられるのが、慈光こども園が現在、改築工事中でして、一時的に一時預かりの事業を休止している影響等がございます。そのほか、先ほど委員Cさんがおっしゃっていただいたとおり、需要の変化等によるものと考えております。説明が不足して申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。</p>
(委員B)	<p>ありがとうございました。</p>
(会長)	<p>他にはよろしいでしょうか、それでは、高崎市子ども・子育て支援事業計画(令和6年度実績)の報告等については、事務局案のとおり本会議で了承することといたします。</p> <p>以上で、本日予定していましたが議事は終了いたしました。審議の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは進行を司会に戻します。</p>

<p>6.その他 (事務局)</p>	<p>新井会長、議事の進行、ありがとうございました。続いて次第の6「その他」となります。委員の皆さまから、何かご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>最後に事務局から連絡事項等を申し上げます。事前に送付させていただきました資料のうち、資料2、資料3につきましては、個人情報等記載のため回収させていただきますので、お帰りの際は、資料2、資料3は、机上に置いたまま、お帰りいただくようお願いいたします。</p>
<p>7.閉会（事務局）</p>	<p>以上をもちまして、本日の会議はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして令和7年度第1回高崎市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。本日はご多忙のところご出席をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>会議を閉会いたします。お気をつけてお帰りください。</p>